

会 報



# やまぐち

No.58

平成 7 年

1 月発行



山口県土地家屋調査士会

## 目 次

新年のごあいさつ	山口地方法務局 局長	片山 芳人	3
年頭の詞	会長	乗川 良介	4
新年のごあいさつ	業務部担当副会長	高田 信雄	6
新年のごあいさつ	総務広報担当副会長	小嶋 慎一郎	7
年頭のごあいさつ	財務部担当副会長	瀬口 潤二	8
第37回中国ブロック協議会定例総会開催			11
写真でつづる境界標キャンペーン			12
登記事務のコンピューター化について	山口地方法務局次長 中島 重幸		17
研究室中間成果	研究室長 瀬口 潤二		21
支部だより	徳山支部 龍角 信夫		26
"	下関支部 掘家 徹		27
"	岩国支部 树田 和美		28
研修会の取材報告	山口支部広報担当委員 本間 正幸		30
土地家屋調査士試験合格者名簿			35
平成6年度証紙貼付状況結果報告			36
プロの目	岩国支部 浦井 義明		38
投稿	岩国支部 新本 清人		39
柳井地区公共座標ならではの研修会報告	岩国支部 渋瀬 清治		41
親睦ゴルフクラブ(Y・T・G会)へどうぞ	磯村 美樹		46
釣りクラブ釣行記	竹内 重信		47
事務局だより			49
訃報			51
調査士の保険・年金・共済制度の一覧表			52

## 表紙写真

萩市の笠山で、1月22日と23日に催された「椿まつり」の写真です。笠山には、10haの広さに2万5千本のやぶ椿があり、今年の人出は2万5千人で、郷土芸能の発表、椿の女王コンテスト等多彩な催物がありました。

## 年頭のあいさつ

山口地方法務局

局長 片山芳人

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、御家族お揃いですがすがしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、細川・羽田政権に続いて自民・社会・さきがけ連立の村山内閣の誕生と国内政局は大揺れの年でした。又、一昨年の冷夏・長雨によるコメを中心とした農作物の被害から一転して、猛暑・水不足と自然現象とはいえ最悪の事態となりました。

幸いと申しますか、当県におきましては、水不足の方は、それほど深刻というほどではありませんでした。先人の明に感謝を申し上げたいと思います。

ところで、当局におきましては、かねてからの年頭でありました、バックアップセンターが完成し、十月二十五日に皆様方の絶大なる御支援によりまして、盛大に落成式を挙行することができました。心からお礼を申し上げます。バックアップセンターの完成に伴いまして、登記事務の近代化、サービスの向上を目指して、いよいよ二月から本局登記部門を皮切りに移行作業を開始し、順次、各登記所についてコンピューター化を図っていくこととしております。全国的には、現在約百庁の登記所においてコンピュータによる事務処理がなされておりますが、当局においては初めての経験であります。当然、我々といたしましても不安あるいは戸惑いもあるところですが、皆様方のご協力をいただきながら、この大事業を推進して参りたいと考えております。何分の御支援・御協力をお願い申し上げます。

終わりに、会員皆様方にとりまして、この一年が御多幸で、よりより年となりますことを祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。

## 年頭の詞

会長

乗川良介

西暦1995年（平成7年）乙亥年の新春に当りごあいさつを申し上げます。会員の皆様には、御家族共々すがすがしい新年をお迎えのことと、先ずもってお慶び申し上げます。

さて昨年は世界各国において、多事多難な年でありました。最も悲惨な出来事としてアフリカの小国ルワンダにおいて50万人とも言える多くの人の命が、組織的、計画的に殺害された上、200万人の人々が隣国に難民として流出し、コレラや赤痢で1日千人以上の人達が尊い命を落とすと言う悲惨な状況が発生し、ロシアその他各国での戦火が毎日、新聞紙上で報道される等々、我々を取り巻く経済問題においても明るいニュースは少ない一年であったと思えます。

又、国内においても、総理大臣の度重なる交代と、政局の不安定な一年であり、経済成長はおろか、バブルの後遺症が、尚尾を引き、公共料金の凍結、円高、産業の空洞化等、何一つ明るいニュースは見当らず、不安な社会生活を強いられた一年であったと思います。日本経済も、原点に返り、反省すべきは反省し、21世紀に向かって再構築をする時であろうかと思える次第であります。

この激動の中にあって、我々土地家屋調査士は幸いにも、一昨年10月不動産登記法の一部が改正されたことに伴い、細則40条ノ4第2項の規定が改正、不動産の現地の安定化の促進の為の法整備がなされ、境界標の設置が義務付けられました。

その事を国民にPRする目的で、山口会でも境界標設置全国キャンペーンを実施いたしましたところ、役員を中心に、会員一丸となって取組んで戴き、大きな成果を見たことに対し心よりお礼を申し上げます。このPRは昨年が初年度であって、今後継続的に展開して行って、効果が現れるものであり、引き続き計画を立て実施して参りたいと存じますので、今後共よろしく御協力を願い致します。表示に関する登記は、

まだまだ多くの改善すべき事柄があります。新しいニーズの投入により更に現地安定化の為の付加価値の高揚に会員皆様のお力添えを戴きたいと存じますので、どしどし御意見を戴きたいと存じていますので宜しくお願ひ致します。

昨年末には当県出身の、高村正彦経済企画庁長官も、21世紀を目標に新経済計画を策定すべく提言されました。

又、徳山市における新春商工人互例会の席において、日本経済は回復基調にあるが、更に本年中頃には基調が除去され、明確に回復と言えると思えるとの強気の見通しを発表されました。

海外低賃金国での生産の拡大、国内産業の空洞化、低価格の加速、行政改革と規制緩和等々、国内における、産業革命の進む中にあって、公共投資、住宅産業は、確実に伸びています。

不透明な日本経済の中にあって、我々土地家屋調査士の業務は内容的に着実に伸展していることと、前述の通り安定化の定着が計られています。業務を忠実に処理し、適性報酬を得ながら、会員皆様の事務所が安泰した土業として成長し続けていただける事の出来る明るい年となる事を期待しています。

私のモットーである「会への帰属意識の高揚と、コミュニケーションの充実」を尚一層計っていただきながら、一致団結をして山口会と各会員の事務所の益々の御繁栄とご多幸を祈念し私の年頭の詞と致します。

# 新年のごあいさつ

業務部担当副会長

高田吉雄

平成7年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げますと共に、平素の会務への皆様のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

昨年後半は全国で展開されました境界標設置全国キャンペーンにより、各支部における地域イベントへの参加、テレビ等マスメディアによる広報活動、山口会より40人の会員の皆様の参加で盛り上げていただいた全国土地家屋調査士松本大会、吉野衛先生の熱い記念講演によるキャンペーンのクライマックス等、官民一体となって行われた今回の行事は、国民に対し「杭を残して、悔を残さず！」のキャッチフレーズを大いに広めた事は云うまでもありません。皆様、本当におつかれさまでした。

年明け早々に国民の目を釘付けにし、現実の天災とも思えないほど我々を震えあがらせている兵庫県南部地震、そのあまりにも恐ろしい現実と、死傷者の多さに息をのむばかりです。被災地の皆様、会員の皆様に心よりお見舞いを申し上げる次第です。

業務部担当の年明けのテーマとしましては我々の経済基盤である報酬額改定が行われ1月1日より施行されています。平成3年12月1日の報酬額の体系改訂以来、本部研修会や、支部研修会参加を通じて感じられる事は、山口会の会員1人あたりの平均報酬額が全国平均によく近づきつつある昨今、各支部内での取扱いにまだバラつきが見受けられ、報酬額運用基準を理解していない会員さんがまだ居られるという事です。研修会への参加意識の問題、強制会である事を忘れているような連帯感の欠如、支部のリーダー、本部のリーダー共々これからも工夫を重ねながら一丸となって理解を求めねばなりません。平成5年10月の不登法一部改正による境界標設置の義務付けに基づく「境界標設置全国キャンペーン」は今始まったばかりです。調査士自ら業務を通じ、国民の皆さんに境界標（永久標識）の大切さを訴え、境界標設置を実践し、納得のできる仕事、適正な報酬額の運用を行なおうではありませんか。

今年もよろしくお願い申し上げます。

## 新年のご挨拶

総務広報担当副会長

小嶋慎一郎

新年明けましておめでとうございます。

「杭を打って、悔いを残さず」を旗印のもとに、昨年1年間は、連合会総会、中国ブロック総会、松本大会、境界標設置キャンペーン、記念講演会と何かと行事の多い年がありました。

私有財産制度の根幹である不動産登記制度に係わる土地家屋調査士にとって我々会員は今、何を自覚し何を為すべきなのか。

平成5年6月に細則42条ノ4が改正され、筆界点すべてに永久標識を設置することが原則になったことにより、地図の整備と相まって現地と地積測量図が一体化し、現地における復元性、明示性、正格性が担保され、このことが国民の地積測量図に対する信頼を生み、延ては土地家屋調査士の権威を高めていくことになるはずです。国民に永久標識の重要性を啓蒙し、現地に少しでも多くの永久標識を埋設していくことはその第一歩であります。

こういったことが、連合会より指針として提示され昨年のハードスケジュールとなつたわけであります。

振り返って、この一連の行事の消化に当たっては、種々の制約もあって、法務局、公団協会、役員、会員の皆様方など多方面に亘ってご迷惑をおかけしましたが、役員の一席を埋める者として最良の方法であったのではなかろうかと自問自答しているところであります。

任期も、残すところ僅かとなりましたが、今後も、継続してこの種の事業を展開することによって明るい調査士の未来が開けてくるものと確信して新年のご挨拶とさせて頂きます。

## 年頭のご挨拶

財務部担当副会長

瀬 口 潤 二

21世紀まであと5年という、1995年の新年を迎えました。まずは、おめでとうござい  
ます。

昨年は、「境界標全国キャンペーン」という大きな行事を抱え多忙な一年だった様に  
おもいます。

会員の皆様のご協力なくしては成功は、なかったことです。お礼と感謝の気持ちを込  
めて「境界標設置全国キャンペーン」を振り返ってみたいとおもいます。

昨年の定時総会では、連合会の推進する「境界標設置全国キャンペーン」に単位会と  
して積極的に係わっていくことが決議され、我々執行部はどのような方法と形態で実現  
するか検討して参りました。

連合会の全国広報部会（河村部長参加）の報告、中国ブロック協議会業務広報合同部  
会（河村部長、西本部長、瀬口参加）の報告、その他乗川会長の会長会議の報告等から、  
副会長・部長会の中で次の骨子を決定しました。

- ① 10月2日の松本大会に山口会から40名規模の動員をもって、連合会の呼び掛けに  
応えること。
- ② 10月末に開催される本部研修会を「境界標設置全国キャンペーン」に組み込むこ  
と。
- ③ 10月のキャンペーンの連続した外部への広報活動をすること。

土地の境界に境界標を設置すること、これは、正確で安定した不動産登記制度を維持  
発展に不可欠なもので、このキャンペーンを歓迎しない人は皆無である。

それにもかかわらず、現実に境界標を設置するとなると様々な障害があり、境界標を  
埋設されてない。これは、国民的な意識の改革なしには成立しないキャンペーンです。

今回の「境界標設置全国キャンペーン」は、その出発点にすぎません。

松本大会への参加は、「境界標設置全国キャンペーン」の出発点に山口会の40名の会員が全国の会員と共に並んだことで、非常に意義深いことになったと思っています。

次に、本部研修会のテーマも「境界標」に視点を当てたものに決定しました。さらに、会員研修だけの研修会に留まらず、「境界標」にかかわる他の職種の参加を考えた結果市民公開講座の案が浮上しました。

市民公開講座は、山口会としては2度目のことです。今回は、前回を踏まえ、市民と調査士をつなぐ講師を吉野衛先生に絞りました。吉野衛先生は、専門家の間では著名な方であり、会長・副会長は、既に熱海で講演を聞き、市民の方にも感銘を与える講演会になることは確信していました。

一方、会員の内部にむけては、「境界標」の埋設のプロセスこそが、重要であり、業務の範疇の中に、積極的に取り込む前提として、山口県の土地制度の学習が不可欠との認識から吉野先生の講演の前段に設定されることとなりました。

山口県の土地制度の学習の講師には、山崎耕右先生が、適任だということになりました。当日は、時間の配分に若干の不安を抱えながらも盛り沢山の研修会として、準備することとなりました。

さて、この講演には、市民公開講座という性格と「境界標のキャンペーン」ということから、会員の参加は勿論のこと、一人でも多くの市民の参加が成功の鍵であると考えていました。いかにして、土地家屋調査士会の用意した市民研修会に参加していただか、その方法について検討してみました。

その結果、はじめての試みでしたが、テレビの活用を決定しました。15秒のCMを1ヶ月間放映し土地家屋調査士の名前を山口県民に知ってもらうと同時に、テレビに番組として取り上げてもらう戦略としました。

結果的には、KRY山口放送で7分間、TYSテレビ山口で2分間、YAB山口朝日放送で7分間の番組を放送されました。

KRY山口放送 出演者 乗川会長

TYSテレビ山口 出演者 乗川会長

YAB山口朝日放送 出演者 小嶋副会長

これらの、番組では、「境界標」の重要性を訴えると同時に、講演会への参加を呼び

掛けました。

これら、一連の事業実施にあっては、どうしても公共団体登記土地家屋調査士協会の協力が不可欠でした。

資金面はもちろんのこと、諸官庁にたいする境界標の重要性の啓蒙活動の当事者は、協会の社員ですし、講演会への参加を呼び掛けの実行が必要でした。

公共団体登記土地家屋調査士協会へのお願いは、9月の上旬という、せっぱ詰まった日程のなかでした。にもかかわらず、「境界標設置全国キャンペーン」の計画に賛意を表され、資金的な協力を含め、協賛を同意をいただけたことは、いま思っても感謝の気持ちでいっぱいです。

ポスターや、チラシの配布についても、図案やタイトル等の決定の遅れもあり、「境界標設置全国キャンペーン」期間に入つてからという不手際もあり支部長さんにご迷惑をかけたのと反省しきりです。

その他、キャンペーン期間中の反省点は多々あり、こうすれば、．．．ああすれば、．．．と思うこともありますが、公開講演会が、予定の参加者を大きく上回る370名の聴講者があったことは、一応の成果を得たと総括しています。

最後になってしましましたが、「境界標設置全国キャンペーン」が、山口地方法務局の積極的な協力なくしては、実現不可能であったことも忘れる事は出来ません。

われわれ、土地家屋調査士は、市民と地方法務局の橋渡し役をしていることを忘れてはなりません。

土地の境界の情報を管理しているのは法務局です。

市民の中で境界標を設置するのは土地家屋調査士です。

境界標を守るのは、あなたです。

山口地方法務局の総務課長さんはじめ、職員の皆様にも貴重な時間を裂いていただき適切な助言や、公開講演会への動員要請まで頂きました。

新年の挨拶にしては些か昨年の事ばかりになりましたが、本年以降は、昨年という過去を踏み台にして、21世紀を迎える準備としたいと考えています。

本年も宜しく。

## 第37回中国ブロック協議会定例総会開催

第37回土地家屋調査士会中国ブロック協議会定例総会が、9月21日㈭、22日㈮の2日間玉造温泉「ホテル玉泉」に於て開催されました。

今回は島根会の引き受けで、会場の設営及び会議運営が行われ広島法務局長、松江地方法務局長、三浦日調連会長等の来賓者、そして各会員、オブザーバーを含め多数の出席がありました。山口会からも乗川会長以下構成員5名、オブザーバー1名が参加しました。

開会の後、物故会員に対する黙祷が行われた。遺事にはいり島根会から議長吉井先生、副議長曾田先生が選出された。式典までの間、総務、企画、広報、厚生の4分科に分れ種々のテーマがだされ熱心な討論が行われた。

2日目は論事にはいり会務報告、決算報告、次年度計画案予算案と通いました。

尚、1日目に行われました広島法務局長表彰、及び中国ブロック協議会表彰には、下記の方が受賞されました。おめでとうございます。

### 広島法務局長表彰受賞者

乗川 良介 隈田 義介

### 中国ブロック協議会表彰受賞者

板垣 昭平	渡辺 風行	長田 幸三
林 悅郎	松永 邦	福田 哲郎



## 写真でつづる 境界標キャンペーン



東京での全国広報部会



打ち合わせ会





講演会当日



吉野先生



山崎先生

KR Y山口放送  
での綱川会長



講演会当日の午前中の山口市内  
での広報活動



会場内



会場入口にて

「松本大会」



## 登記事務のコンピューター化について

山口地方法務局次長

中島重幸

### 1 はじめに

登記事務のコンピューター化は、登記事件の大幅な増加による事務処理の慢性的な遅滞、過誤処理の増加、国民に対する窓口サービスの低下等の各種弊害が生じている現状を抜本的に解決し、国民が期待する迅速かつ適正な事務処理体制を確立するとともに将来にわたり、ますます複雑・多様化する行政需要に適切に対応する方策として導入されました。

昭和47年から研究を開始し、各種実験を経て昭和63年10月に東京局板橋出張所が第1号庁として不動産登記事務のブックレス処理を開始し、その後各管区局内の登記所での実験を経て平成3年度から本格導入をし、同6年度末には100庁を超える登記所でブックレス処理を開始するまでになりました。

商業登記事務についても平成2年に東京局の墨田出張所が第1号庁としてオープンし昨年から全国展開に着手し、2号庁として昨年の12月に東京局の豊島出張所がブックレス処理を開始しました。豊島出張所は不動産・商業の両方の登記についてブックレス処理をする統合型のコンピューター処理庁としての第1号庁ということになります。

平成3年度から開始したコンピューター化第1次5か年計画は平成7年度をもって終了しますが、この時点で149の登記所がコンピューター化される予定です。既に第2次5か年計画（8年から12年まで）も策定されておりますが、この5年間には285の登記所で、第3次5か年計画で残りの全ての登記所をコンピューター化する計画になっております。

なお、これらの計画は、現在進めている登記所の適正配置計画との整合性をも図りながら実施されることになりますので計画庁数、移行開始時期などについてはその都度修正が加えられることになります。

### 2 山口局におけるコンピュータ化計画

さて、当山口局では、昨年の10月に山口市芝崎町に鉄筋コンクリート造3階建のモダ

ンなバックアップセンターが完成したことにより、本年2月から本局登記部門（約39万筆個）の移行作業に着手しました。ブックレス処理開始の時期については、平成8年8月頃を予定しておりますが、作業開始1年目であることから不確定要素が多く現時点では若干流動的ですが、見通しがたった時点で改めて発表することにしておきます。

山口局全体の具体的な移行計画は、移行作業が軌道に乗った時点で作成し、発表することにしておりますが、登記事件の繁忙度、庁舎事情（移行作業スペースの確保の可否）及び筆個数などを考慮して、本局登記部門を第1号庁とし、順次、防府、下関、美祢、宇部、岩国、萩、徳山、柳井の各支局・出張所の順に実施する予定にしております。

### 3 移行作業の手順

移行作業は、①全筆個の登記簿のコピー取り（初期データ）、②コピーに基づいて入力原稿を作成、③磁気テープに入力、④原稿と入力データの照合、⑤修正箇所のオンライン修正、⑥登記官による校合（移行作業収束時に行う。）の順に実施されますが、初期データ取得後にも新たな登記事件が提出されますので、登記簿の記載事項は日々変更されることになります。そこで、初期データ取得後は、受付情報入力装置により新たに提出された登記情報を蓄積し、この情報を基に変更の生じた登記簿を抽出し、再度コピー（異動データ）します。この登記簿コピーを基に上記②から⑤の手順により、当初に入力した磁気テープのデータを修正します。この作業期間を順次短縮しながらオープン（ブックレス処理開始指定日）前日には全ての登記簿の登記事項と磁気テープの入力事項の内容を一致させ、最終的に上記⑥の登記官の校合によって移行作業が終了することになります。

### 4 移行作業の収束直前の登記申請

移行作業の収束（ブックレス処理への移行）がスムーズにできるか否かは、上記のとおり、最終的には登記簿の記載事項と磁気テープに入力したデータとを一致させる必要がありますので、指定日直前の登記事件の量及び補正事件の有無等によってその成否が左右されることになります。

そこで、司法書士会及び土地家屋調査士会の会員の皆様には、次の点についてご協力いただることになります。

- (1) オープン直前は登記事件の提出を、極力控えていただくようお願いすることになります。特に、集団事件の提出は指定日にオープンできなくなるおそれがあります

ので避けていただくことになります。

- (2) 補正が生じた場合には早期補正により完結させるようお願いいたします。仮に、補正が遅延する場合は一旦事件を取り下げていただく場合があります。
- (3) 関連する連続事件は必ずその旨明記して下さい。
- (4) 山口局には「山林地番」、「耕地地番」がありすので、この区別をできるかぎり明記して下さい。

## 5 お客様に対する周知

ブックレス処理の開始により、現行のブック処理方式が大幅に変更されることになりますので、お客様に対して、事前にポスター、チラシ及び公報等により周知の徹底を図りますが、何よりも登記所を利用する機会の一番多い、司法書士会及び土地家屋調査士会の会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 6 ブックレス化後の登記情報の公開

### (1) 登記事項証明書の交付

現行の登記簿謄・抄本に相当するものとして、「登記事項証明書」を作成し、交付します。この証明書には、「全部事項証明書」、「現在事項証明書」、「区分建物全部事項証明書」、「区分建物現在事項証明書」、「何区（甲区、乙区）何番事項証明書」及び「所有者証明書」の6種類の証明書があります。

なお、ブックレス処理開始前の閉鎖登記簿の取扱いは現行のとおりですが、ブックレス処理開始後（登記事項は磁気テープに収納）の閉鎖登記事項証明書は、「全部事項証明書」、「区分建物全部事項証明書」及び「何区何番事項証明書」の3種類が発行されます。

### (2) 閲覧制度の廃止

現行の閲覧制度は廃止されますが、これに代わる制度として、閲覧利用者が求める登記情報をパターン化して編集した「登記事項要約書」を交付します。これは、表題部の全部の事項、所有者の住所、氏名、持分及び所有権取得登記の受付年月日並びに所有権に対する負担の登記で現に効力を有する事項の主要事項を記載した書面となります。

なお、従来からの閉鎖登記簿、コンピュータ化に伴い閉鎖された閉鎖登記簿及び地図の閲覧については現行の取扱いと同じです。

## (3) 証明書は横書き化

証明書は左横書きとなりますので、数字は、漢数字を使用する固有名詞以外はアラビア数字を使用します。

## (4) 登記簿謄・抄本、閲覧申請書の様式が変わります。

ブックレス処理開始庁においては、登記簿謄・抄本及び閲覧申請書の様式がブックレス専用の様式にかわりますので注意して下さい。

## 第 1 早期補正（申請書提出日以後3日まで。仮に、補正が遅延した場合、取り敢えず取下げ扱いとされる。）

- 補正基準は、昭和39年の補正基本通達を遵守したいと考えますので、軽微な補正事項であっても却下対象であれば、すべて事前補正となるので早期補正を実行願います。

## 第 2 関連の連続事件の明記

- 例えば、3件の関連連続事件の場合1/3、2/3、3/3のように申請書の右下に明記してください。

## 第 3 山、耕の区別の明記（可能な範囲で差し支えない。）

- 受付窓口に山、耕のゴム印を備付けます。
- 山、耕の明記を必要とする地番区域名を掲示します。

## 第 4 実地調査の立会日程の早期確定と実地調査の実施

- 実地調査を要する事件で、関係人の立会をお願いする場合、立会人との日程調整の早期確定をお願いします。
- 実地調査の結果の補正期間は、原則として実地調査完了日の翌日までとします。
- 実地調査を要する事件のお知らせは、その旨を記載したメモ用紙を補正箱に入れることにします。

## 第 5 処理後の錯誤登記事項の訂正謄本の差し替え扱いは困難であること。

- 本件事案の場合、登記所側及び代理人側の責任にかかわらず、原則として、更正許可具申事案に該当することになりますので、ご了承願います。

## 第 6 コンピュータ化移行作業着手年月日

- 平成7年2月1日

## 第 7 コンピュータ化による取扱開始予定年月日

- 平成8年8月7日

## 研究室 中間成果

室長 瀬口潤二

公園のない時（山林地番区域）の一般的な作業手続き

### 業務依頼

#### 依頼地の概略位置の確認

- 資料 ①ゼンリン案内図
- ②市街地図（1/2500）
- ③現地踏査（山道、尾根、川等地勢の把握）
- ④地図センター等による空中写真の収集  
昭和23年頃からの物が収集できる  
財団法人、日本地図センター  
東京都目黒区青葉台4丁目9番6号

### 事前資料の把握

- ①公園のある地区的範囲の特定
- ②周辺の土地の開発による登記図面のある範囲の特定  
新幹線や、高速道路、電力会社の鉄塔は、過故の登記データが存在する。
- ③森林施業図、森林簿の入手  
県林政課の保管する資料で、森林の育成管理のための資料で、所有権の確認の資料としては利用してはいけない。  
ただし、現地の聞き取り調査をする上で、関係者特定の資料として非常に便利なもので、これが利用できると、調査の作業効率のアップにつながる。
- ④依頼地区の歴史的な認識  
(町村合併の歴史をとらえておくこと)

## 資料の収集

- ①依頼地の登記簿等閲覧
- ②土地台帳の閲覧 → 土地の沿革の把握  
土地の沿革により、図面などの保管場所が特定されることがある。
- ③依頼地周辺の公図の収集
- ④山林絵図の収集  
市町村や、一部登記所に存在する。  
各地区の自治会に伝えられているものも在る。

## 資料の検討作業

- ・市街地図の拡大(1/1000)程度のもので  
A-Oサイズくらいのものが用意したい。
- ・周辺公図の縮小(1/1000)で、上記の市街  
図に張り合わせる。  
(調整現況地番図の素図)

## 小字界の記入の準備

小字の種類の把握 →

大字内の小字全部の閲覧  
をする

字	
1. 山田	1 ~ 20
2. 川口	21 ~ 32
3. 山ヶ	33 ~ 38
4. 中山	39 ~ 45

206. 山田	1275
207. 川口	1278
208. 山ヶ	1279

という様な整理をする。

- ・周辺公図の張合わせ図に、尾根や、川等、生活圏の（当時）範囲を区別しておく。
- ・過去の業務実績や、土地の動きから、周辺の地番を探る。

### 資料収集

- ・土地台帳の閲覧
- ・依頼された土地の字名と、その前後の字名がある地番の全部の土地台帳閲覧
- ・土地の分筆経緯と、所有権の移転経緯まで閲覧しておくと良い
- ・この字名のある土地全部の地積測量図の閲覧と、コインコピーによる収集

### 資料の検討作業

- ・測量図を縮少（1/1000）し、張り合わせ図にあて込むと、大まかな地番配列と、小字界の線があらわされる。

### 字名配列図の作成

- ・張り合わせ図と、大まかな小字名を入れて、字名配列図を作る。字名一覧表のNO.をそれにつけると、土地台帳の整理の順番ができあがり、調査漏れをふせぐことができる。

### 地番配列図の作成

- ・山林絵図、地積測量図等をもとに、地番の割り付け

をする。

- ・地番もランダムに付けられていることはまれで、なんらかの秩序を保っていることが多い。
- ・依頼地の隣接地を推定する。  
(隣接する可能性のある土地を推定する。)
- ・この推定した土地の登記等を閲覧し、現在の所有者と住所を確認し、地番配列図に記載する。

#### 依頼者との打合せ

- ・字名配列図、地番の配列図の成立過程で生じた問題点を提示、整理する。
- ・資料上の調査と現地との一体性をどの程度把握できるか聞き取り確認する。
- ・現地で立会う必要のある人の特定をする。

#### 現地案内状の作成

#### 現地立会

- ・公図が存在しない地区であることをつけ、作成した資料の作成経路を説明し、他に「筆界を推定」し得る資料が存在するかどうかを聴取する。
- ・現地地勢の判断と、隣接土地取得のプロセスを聴取しながら、境界点に仮杭を打つ、あるいは既設の境界杭にマーキングしていく。
- ・仮杭は、境界測量時には、永久標識を埋設する了解をとりつけることが望ましい。
- ・大まかに把握した境界が、土地台帳面積と大きく違う時（3倍を越える時）は、隣接地主の土地が極端に減少していないかあるいは極端に増加していないかの考察も頭に入れ、慎重に取り扱うことが望ましい。

- ・登記未了による境界線の変更は後日問題が発生した時、解決しえないこととなる場合がある。
- ・筆界は公図のない地区においても移動しないことは17条地図にあるところと同じである。
- ・調査士自ら、筆界の移動を誘発することは慎むべきである。

#### 境界標の埋設

- ・公図がなく、登記所に現地の形状がはじめて搭載されることとなる為、特に、全点に、永久標識が設置されていることが重要で、一筆の一部だけにとどめることは望ましいことではない。

#### 境界点測量

- ・境界点の測量には、近くに公共基準点が存在している時はこれを既知点として測量し、公共座標による成果で登記手続きすることが望ましい。
- ・大規模な測量や、造成工事については、公共測量に準じた取扱いによる基準点設置の後に測量することが望ましい。
- ・永久標識が埋設できない時は、境界点が容易に復旧できる処理を、隣接者との合意によってする必要がある。

一方だけで復旧できる資料をもっているのは隣接者からの異議申し出に対し対処できないことがある。

- ・境界点にどんな種類の境界杭が入ったか、写真による整理も一つの方法である。

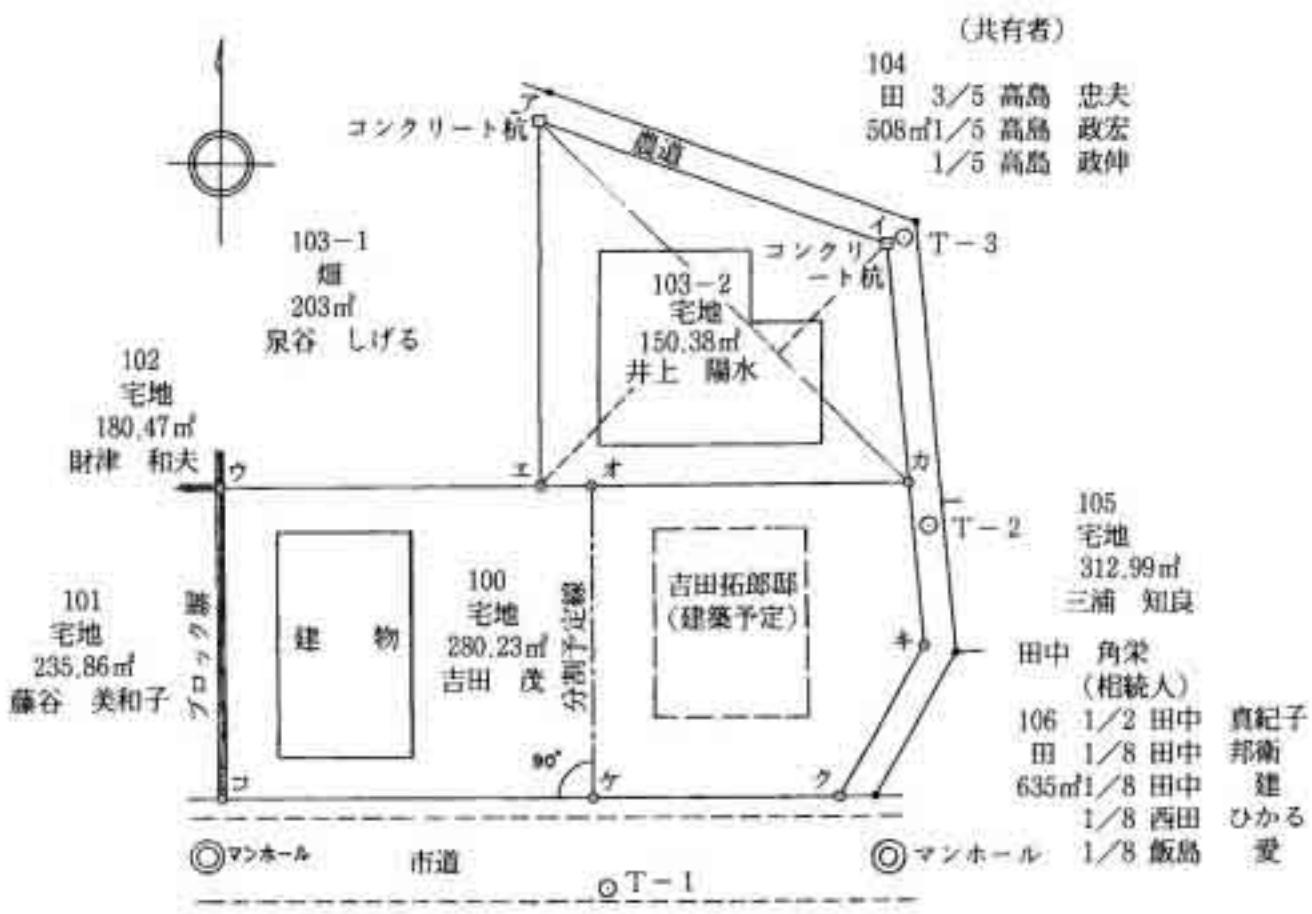
支部だより

## 研修会の部

徳山支部広報協力員 龍角信夫

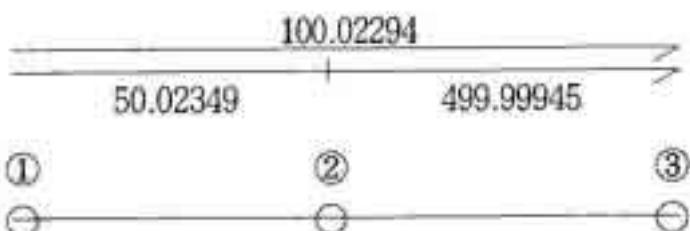
10月21日(金)、午後1時30分から徳山市の勤労福祉センターで支部事務研修会が開かれました。今年は、報酬の改定がされる予定でしたが、再度確認徹底することは大切であるとのことで予定通り実施しました。典型的な分筆1題で取り組みました。例題の作業手順の説明のあと、各会員に計算してもらい、その結果を回収しました。企画委員会の算出計算書を説明した後、高田副会長より解説をいただきました。企画委員会が計算した金額は、691,600円でしたが32万円から72万円までかなりバラツキがありました。これは、作業手順はかなり詳しく説明したと思いますが、やはり、まだまだ各人の報酬額計算書の解釈が違っているのと、計算値と実数値が一致していないためではないかとおもいます。報酬の研修の必要性とむなしさを感じさせられました。

実測平面図 S=1/200 徳山市大字徳山字東一ノ井手



## 下関支部 堀家 徹

『ひょっとして、ビニールテープが最高の測距儀かも…?』10月22日支部研修として、まえもって木村企画委員長をはじめ企画委員による基線場の設置、場所は下関運動公園内の歩道に直線上で約50m間隔に3ヶ所金属標を埋設。当日は各支部会員所有の光波測距儀での点間を測量していただいた結果、下記の通りであった。



ソキア製基準機SET2B NO.10112の測定に対して ①～②間50.023～50.025と7名では2mmほど差で我々が思っていた以上にはばらつきがなかった。①～③間では、100.021～100.026で5mmほどの差がありました。それにしてもメーカーも違い、又ポールに取り付けたミラーだったのに差がないのに驚きました。それ以上に驚いたのがビニールテープで、①～②間50.030m斜め距離の補正無しの値、補正すれば光波測距儀以上かと、またまにしては上出来の感。

法司調の親睦ボーリング大会が盛会に行われた。法務局側は20名、両会からは60名弱、もち論補助者も入った人数です。ボーリング大会は天候に左右されず、幹事としては大変楽ですし、それ以上に体力的に無理が有りません。11月12日司調の親睦旅行として、秋芳洞経由で山口市の龍藏寺へ(ぼけ封じとして有名)。その後和尚さんの説教に笑いと涙の二本立。これがぼけない秘訣かも知れません。半日の旅でしたが命の洗濯でした。

## 11月26日・27日の神戸旅行

岩国支部

保田事務所 樹田和美

11月26日、27日と法友会で1泊2日と神戸へ行ってきました。

私は、神戸へ2度訪れた事がありましたが、今回は、法友会での旅行ということで、いつもの旅行とは少し違った感覚での旅行でした。私が法友会での旅行に参加したのは、これが初めてだったので、学生の時の修学旅行とも、友達と行くプライベートでの旅行とも、いつも一緒の仕事をしている会社の仲間との社員旅行とも少し違った旅行になることだろうと、期待していました。

まず、最初に驚いたことは、皆で一緒に行くのだけれども自由行動の時間ばかりだということです。普通だったら、ほぼ決められたコースを皆で団体行動というのがパターンなのに、おもしろいと思いました。おかげで好きなところへ行けるというので前もって、色々楽しむことができます。

今回は、3度目ということだったので、神戸と言えば「異人館」というのをやめて、酒蔵巡りをすることになりました。神戸で「お酒」というのは私にはピンとこなかったのですが、友達が一生懸命研究して、色々な場所の酒蔵を探してくれました。

酒蔵では、むかしからのお酒の作り方を紹介したところや、ちょっとしゃれた利き酒をさせてくれるところ、様々な酒蔵を訪れて、昼間からいい気分にさせてもらいました。

夜は、神戸自慢の六甲夜景を見に行きました。タクシーの運転手さんがとても良い人で、わざわざ寒い中タクシーを降りて夜の神戸の位置や和歌山など位置関係を説明してくれました。六甲の山から見た夜景は、今まで私の見た夜景の中で一番の綺麗さでした。とても寒い夜でしたがいつまでも見てみたいようなそんな気分にさせてくれた景色でした。また、必ず行きたいと思います。

次の日は、神戸の町を歩き回って、買物に明けくれました。やっぱり神戸「靴を買って帰らなくては…」と何軒も歩き回って靴一足を購入しました。一足というところがな



んとも私らしいというか…

他には、ほっぺがおちそうなおいしいケーキを食べて、本当に幸せ気分の旅行でした。おしゃれな町神戸にふさわしく、今回の旅行は、おしゃれで楽しい旅ができたと自分でも、満足の行く旅行でした。来年は、どこにつれていってもらえるのだろうと、今から楽しみにしています。つれていってもらって、自分たちで楽しみを探しながら行く旅行、こんなパターンの旅行もおもしろいと思います。是非、これからもこんな楽しい旅行を続けていってほしいと思います。

## 研修会の取材報告

山口支部広報担当委員 本間正幸

私は広報担当委員ということで、玉田防府支部長から支部研修会を開催するという連絡をうけました。前日は曇天であり、当日は雨になりそうな気配でした。

しかし、研修会の内容を聞くとコンクリート杭打設の研修会ということであり、自分の研修にもなると思い、当日取材に出かけました。

研修会当日、寒風吹く中、支部会員及び女性を含む補助者22名、測量機器のジッタから4名、土地家屋調査士の業務を理解する必要があるとのことで、司法書士専業の人も見学にきいていました。

支部企画研修担当の大田会員の指示により、5箇所打設することになり、会員それぞれが手分けして取り掛かりました。

会員の山根事務所の模範演技を参考にしながら、セメントを練る者、測点を確認し穴堀を始める者、手際の良いもの、もたつく者、見学に徹する者それぞれです。

現地は法務局防府支局南側の山の頂上付近を削ったところであり、5センチ下は岩盤で非常に硬く、また、穴掘機械を初めて扱う会員が多くおり、慣れるまで全員難儀をしていました。

でも、文明の利器に慣れれば女性の補助者も写真のとおり。

70センチぐらい穴を掘り下げ、底に砂利を敷き詰め、コンクリート杭を据え付け、控え錐から測点を測り出します。

やはり、杭と穴の隙間にセメント流し込む時の微調整に手間取ります。

セメントが固まるのを待っている間に、ジッタから新型トランシットの説明会がありました。

アメリカのミサイルのごとく自動追尾システムが装着されており、測点プリズムが移動するとトランシットが自動的に追いかけます。

つまり、1人で測点の確認をしながら現地測量ができるということです。

説明会の後、打設したコンクリート杭を蹴ってみましたがピクともせず、逆に足が痛くなってしまった程頑丈な出来具合でした。

今度は、防府支部においても各測点コンクリート杭打設が行われ、土地家屋調査士法第1条に言うところの国民の権利の明確化に寄与されることでしょう。

思いますのに、このような研修会には司法書士だけでなく、不動産業者等にも参加を呼びかけ、土地家屋調査士業務をもっとアピールすべきではないでしょうか。

ともかく、近代戦争は将校と兵隊だけでできる、という意味が実感できた研修会でした。

参加した司法書士のコメントを1つ。

『土地家屋調査士の真偽はできないし、やりたいとも思わない。』

この言葉の裏に土地家屋調査士の眞の値打ちが隠されていると思いました。

平成6年11月26日防府支部コンクリート杭打設研修会を取材して



私だってコンナモンヨ！

会場やまぐち



ヨラー。何してるんだオマエー！



エート。こんなもんかな。



ドオ／楽しい？



コリ・硬い／



ヨシヨシ。バッタリだ。

リコーのイメージ情報処理技術が、明日の統合OAシステムを実現します。

## 技術と サポート力で お役立ちの

**RICOH**

お問い合わせ  
山口リコー㈱ 0839(27)4630  
0839(27)4440

リコートラノネット㈱ 0839(23)2477

DAテレフォンセンター WP 082124811289  
(フリコン)082124813217

ご用命は…

■ 本社	島根県大田市山町山田町4815-6 〒799-14 ■ 0858(27)4440
山口アフターサポート	〒799-14 ■ 0858(27)4440
総合技術部	〒799-14 ■ 0858(27)4440
山口技術部	〒799-14 ■ 0858(27)4440
山口販賣部	〒799-14 ■ 0858(27)4440
総務部	〒799-14 ■ 0858(27)4440
平瀬河販賣部	〒799-14 ■ 0858(27)4440
千葉販賣部	〒799-14 ■ 0858(27)4440

## 土地家屋調査士試験合格者名簿

6年12月15日発表

12月22日交付式

受験番号	氏 名	生年月日	住 所
5004	竹安正信	昭41.1.21	〒745 徳山市城ヶ丘2丁目9番11号
5015	長井龍夫	昭27.9.5	〒742-28 大島郡橋町大字西安下庄462番地の1
5022	川井久二夫	昭26.11.1	〒750-11 下関市小月杉追1丁目11-35
5025	板垣龍夫	昭39.3.20	〒753 山口市葵1丁目3-23
5037	藤井昇二	昭36.7.27	〒744 下松市大字西豊井811番地
5040	岡村匠	昭38.1.18	〒759-41 長門市仙崎1522
5063	藤井昌彦	昭43.11.10	〒745 徳山市橋町1-23

信頼をお届けします  
**UBEX**  
 株式会社 ウベックス

本 社 須宇部(0836) 21-1147  
 下関営業所 須下関(0832) 32-0113  
 山口営業所 須山口(0839) 23-0380

FUJI XEROX

取扱商品

- 撮 写 機(ゼロックス)
- ワークステーション
- ファクシミリ・ワープロ
- パーソナルコンピューター
- オーバーヘッドプロジェクター
- その他のOA関連商品

宇都営業所 須宇部(0836) 21-1147  
 防府営業所 須防府(0835) 21-7771  
 萩 営業所 須萩(08382) 6-0431

## 平成6年度証紙

	調査士申請		本人申請		司法書士申請		嘱託申請	
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物
岩国	43	75	0	1	0	0	53	0
柳井	69	82	0	0	0	0	48	0
周東	23	44	1	0		0	100	0
錦	7	3	0	0	0	0	22	0
久賀	27	23	0	0	0	0	61	0
徳山	110	111	1	1	0	0	119	1
光	46	93	0	0	0	0	14	0
新南陽	56	35	0	0	0	0	88	0
防府	77	127	0	0	0	0	45	0
山口	142	153	1	3	0	0	40	0
美祢	33	9	2	0	0	0	145	0
阿東	5	8	0	0	0	0	30	0
萩	67	42	0	0	0	0	129	1
長門	29	21	1	1	1	0	75	1
須佐	9	1	2	0	0	0	125	0
宇部	161	159	0	6	0	0	67	3
小野田	25	57	0	1	0	0	27	0
山陽	19	36	0	0	0	0	19	1
下関	170	234	0	1	0	0	38	0
豊田	30	16	0	1	0	0	121	0
豊北	1	15	0	0	0	0	105	0
計	1,149	1,344	8	15	2	0	1,471	7
(5年)	1,307	1,291	15	10	4	0	1,259	13

調査結果 1. イ. 証紙貼付もれ ロ. 申請書補正状況

2. 個人申請及び非調査士と思われるもの
3. 司法書士の取扱った表示申請

## 貼付状況結果報告

(調査対象 平成6年7月分・調査 平成5年11月)

計		調査結果				嘱託申請				
土地	建物	1 イニシエーション	2 申請書	個人申請	司法書士	① 協会社員 委任状有	② 協会社員 委任状無	③ 社員外で 委任状有	④ 社員外で 委任状無	⑤ その他の 嘱託申請
		付もれ 補正	非調査士 表示申請							
96	76	2	5	1	0	15	0	0	0	38
117	82	6	0	1	0	0	0	0	0	48
125	44	0	0	1		0	0	0	0	100
29	3	0	0	0	0	15	0	0	0	7
28	23	2	0	0	0	18	0	0	0	43
230	113	0	0	2	0	45	0	0	0	75
60	93	0	0	0	0	0	0	3	0	11
144	35	0	1	0	0	35	0	0	0	53
122	127	1	0	0	0	10	0	0	0	35
183	156	35	0	8	0	40	0	0	0	0
180	9	1	0	2	0	0	0	0	0	145
35	8	0	0	0	0	0	0	0	0	30
196	43	0	0	0	0	7	0	0	0	123
106	23	0	0	2	1	18	0	0	0	58
136	1	0	0	2	0	4	0	0	0	121
228	168	7	0	6	0	4	0	10	0	56
52	58	0	1	0	0	0	0	0	0	27
38	37	0	0	0	0	10	0	0	0	10
208	235	2	0	2	0	8	30	0	0	0
151	17	0	1	0	0	2	0	2	0	117
106	15	0	0	0	0	0	0	0	0	105
2,630	1,366	53	8	27	2	231	30	15	0	1202
2,584	1,314	31	8	26	4	448	17	11	0	796

嘱託申請 ① 協会社員で委任状のあるもの

③ 社員外の調査士で委任状のあるもの

② のないもの

④ のないもの

⑤ その他の嘱託申請

## プロの目

岩国支部 浦井義明

「17条地図地域の現状と課題」と題する広島会員支部の研修会が、平成6年2月26日、岩国市内で開催されました。この写真は、私がその際に「プロの目」と題して紹介した資料の一部です。

昭和57年から約2年間おおいと、岩国地区の調査点数名が、機会ある毎に付近にある数多くの三角点に登り、写真にある中国電力の火力発電所の煙突にある避雷針を観測しました。交番法により座標値を設けてから10数年、だれの断りも必要とせず容易に、私設の三角点とし利用し続けております。

現在まで、避雷針の位置は変わっていないようで、我々にとって、この煙突は単なる「煙突」ではなく、三角点に1年中立っている高さ100m余りの巨大なポールのようなものです。この巨大なポールを見ることのできる範囲は、昭和38年から昭和44年にかけて地図調査が実施された地域で、年代的にも相当古く、地域的にも広範囲にわたっております。

この巨大なポールの、金銭に換えがたいありがたさは、明日を見据えた業務をしている同僚には十分おわかりと思います。作業した私たちだけでその有り難さを味わうには、嬉しい、もったいないと思い、皆さんに使っていただこうと考えて投稿しました。是非とも、使ってやって下さい。そしてどんどん真似して、会報に投稿があることを期待しております。

X=229, 244, 78  
Y= 3, 116, 14

プロの目



## 投稿

岩国支部 新本清人

おい急に暑くなって来たぞ。どうしたんだ。多分暖流に乗ったのだろう。日本海の中程でシベリアから帰国する日本人捕虜を乗せた31揚船恵山丸の船倉内で兵達の交わす言葉、重苦しく長く暗い捕虜生活の苦境からヤッと開放されて夢にまで見た祖国の山河は目前に迫る、目指す帰国を持つ港舞鶴、疲れ果てた兵達の声は幾らか明るさと輝きを取り戻して来たようだ。デッキより紺碧の青い海原を、遠くに眺める山々や島影を見て懐かしさ一入である。何にも考える力を失ひボーッとして居たが潮の香りを胸一杯にすい込んで入港した梯団の将兵1,000人の乗る恵山丸は港内に投錨した。まず、上陸に先立ち、ランチにて乗り込んで来た引揚援護局職員による検疫手続きも優しくて御苦労さんの生の声は忘れかけて居た内地の人々の言葉も嬉しい。特に女性の声が耳に残る 病弱な体、傷ついた体に気力をふりしぼりいよいよ上陸開始。棧橋を渡り始めて知ったD.D.Tの粉霧器による吹付消毒に驚く間もなく入国による通関手続きにも似て要所要所に屯るパイプ煙草をくわえた連合国軍の米軍将校や下士官の前を通るにつけて『アレーッ』又青い眼の兵隊の管轄下かと一瞬ギクッとするも、いやここはシベリヤならん日本の内地だぞ、ようやく安堵して兵隊は黙々と待合室への入る。引揚援護局の職員から貴方達はもう捕虜ではありません、胸を張って元気に日本人の誇りを取戻して下さいと励まれ、これから始まる引揚手続きを待ったあの時のこと昭和22年7月22日だったと今も記憶に生きしく、忘れ難いあの日から47年。約1/2世紀を経過した昨年9月22日用務の旅程を伸ばして舞鶴の地に引揚記念館を訪れることが出来た。遙かに望む北方日本海の彼方ナホトカの方角を眺めつつ、高く聳える望郷慰靈の碑の立つ引揚記念館の裏山より湾内を見下ろせば昔日の面影はなく、戦後の新しい繁栄の跡のみが濃く、かっての港舞鶴の姿は思い出し難く当時引揚げ上陸した棧橋の地点の跡形は見出せない。思い起こせばシベリヤの地に残し埋めた戦友の人数は…。6万人余りの将兵の屍。その靈に思いを致す時、熱い涙は頬を伝う。あの頃幾人もの戦友の最後をみとった事が、その時のことがあれやこれやと思い出されて、その瞬間のことどもの数々。こんなこと也有った、飢と寒さに瘦せ細った栄養失調の体は息を引きとり、冷たくなってゆく遺体に手を当て、望めぬ回

復を祈った時のこと。遺体を積雪の凍土に埋めるにつけ掘るにむつかしく浅く埋めたが、雪解けの春先を待つて再び埋め直したこと、地下三千尺と言われた炭坑内で、重労働と落盤事故による足腰の負傷者や不発のハッパの爆薬の信管につるはしが突然爆発しその破壊による炭塵は顔面を直撃した負傷とその傷跡は入墨と化し見るも無残な失明の友、昔と変わらぬものは只、声のみ。又帰国の途についてから「ダモイ東京だ」「ダワイ、ダワイ」と追立てる様な(露助)兵の言葉は耳にきき流し輸送貨車に弱々しい病気のままの体を、互いにいたわりながらシベリヤ鉄道を一路東に向かって走る兵の中には帰国の声と共に元気を取り戻し帰心矢の如しの兵も居れば、体力の衰弱は極限に達し輸送に堪えられない戦友も居た。止むなく給水のため停車したシベリヤのイルクーツクに近い、片田舎の無人駅で担架にのせたまま言葉も通じない地元のロシャ人に預けて、分かれ際に早く元気になって追従して来いよ』と別れたけれど間もなく一人淋しく昇天したであろうあの彼。時、その時。色々の思い出が往時を偲び脳裡をかけめぐる。

足下に目を向ければ、今日も暮れ行く異国も丘にの句と併記された岸壁の母の歌詞の彫刻された三影石の台座に腰を下ろして、しばし、休息する。行きかう見学者の群れ、この人達の中には遺族の方々も多いことだろう、と思料しながら、巡りて舞鶴市営になる引揚記念館へと足を運ぶ。引揚年代を表示した入港期日、船名、出発地、引揚人数等の記載された一覧表に見入る。館内入口には等身大の祝出征の幟を背にした蝋人形の兵隊の姿は郷里の村人達に送られて出征した昔日の入隊時の自分の姿が瞼に重なる。順次参観して廻りシベリヤでの苦しかった生活の一駒一駒が上手に陣列され展示された模型は一々、當時を想い出して苦しかったけれども懐かしい。

今、平和な日本、何一つ経済的には不自由を知らない毎日の国民生活とあの凍土と化した亡き戦友の多くの屍の上に築かれた今日の平和と幸福かと一人想いにふけり、戦友の冥福を祈りながら

「こだまする引揚船の海鳴りに天地もさけよ 今君帰る」の詞を口ずさみつつ、よき想い出の旅であった。港舞鶴よ、又訪れる日まで さようなら

## 柳井地区公共座標ならではの研修会報告

岩国支部 渋瀬清治

平成5年5月、別紙のような案内文をつけて、17条地図地区における便利な図根点探しの方法の基となる、山頂のアンテナへの公共座標値取り付けの研修会を実施しました。

他には、現地の写真、図根点網図、図根点成果簿の写しをつけて配布し、参加を呼びかけました。

参加者は、9名となりました。

参加者が日頃使用している機械が、2社分であったため、2台の機械を車に積んで、山頂直下の駐車場に集合となりました。

観測結果は別紙の通りですが、この使用について若干の注釈をつけ加えて報告を終わりにします。

1. 図根点を探すときの与点方向として利用するためのものであること。
2. つまり、多角測量の出発点、結合点における取り付け方向角用の与点として利用するものではないこと。
3. 標高500mの山頂にあるため、利用しようとする地点からは2km以上の距離になるため、アンテナの直径10数センチ程度の誤差のなかに観測値が入っておれば十分すぎるものであること。
4. 観測に利用した図根三角点k1と図根多角点k k15-16との点間距離は数ミリの差であったため、図根三角点と四等三角点三ヶ嶽との点間距離に上記程度の誤差があったものの既知点2点を利用して観測したものであること。

## 三ヶ獄アンテナ座標付け作業のご案内

(ご出欠のご連絡をお願いします)

5月15日(土) 9:00 難波事務所集合(小雨中止)

最近三ヶ獄山頂にアンテナが立てられました。柳井からはもちろんですが、平生・田布施等遠方から見えると思います。そこで、このアンテナに座標値を付ければ非常に有効だと考えます。

方法として、アンテナから約10m離れた位置にある地籍図根三角点K<sup>1</sup>を器械点、IV四等三角点三ヶ獄をバック点とする放射観測を予定しています。

- 2対回観測を行いますので野帳の用意をして下さい。

(座標計算は各事務所でお願いします)

- 観測器材は参加人数に応じて用意をします。ヒザの上に乗せて!

(現在お使いの機械の会社名をお知らせ下さい)

- 今回参加できない方も、この座標付けを行えばT<sup>1</sup>観測のバック点、方向チェック、図根点探しに大いに役立つことは確実ですので又の機械に観測することをお勧めします。

### 連絡先

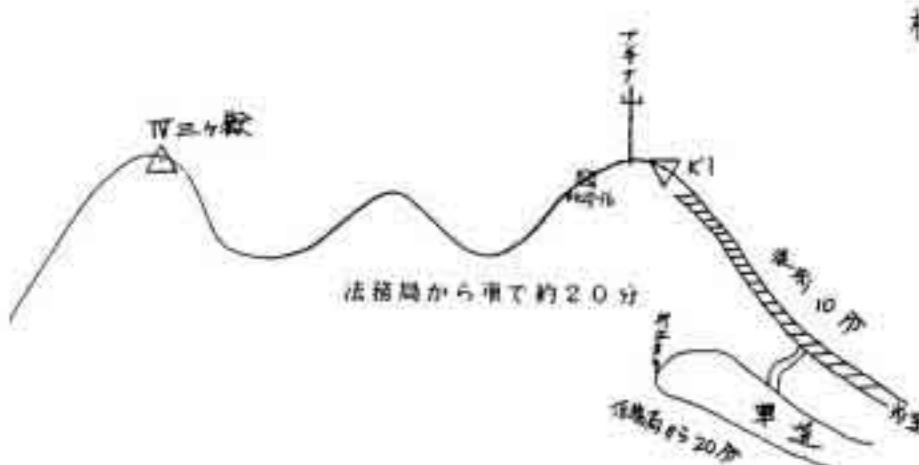
柳井市南町二丁目1番8号

渋瀬事務所

担当 平岡へ

TEL 0820-23-2953

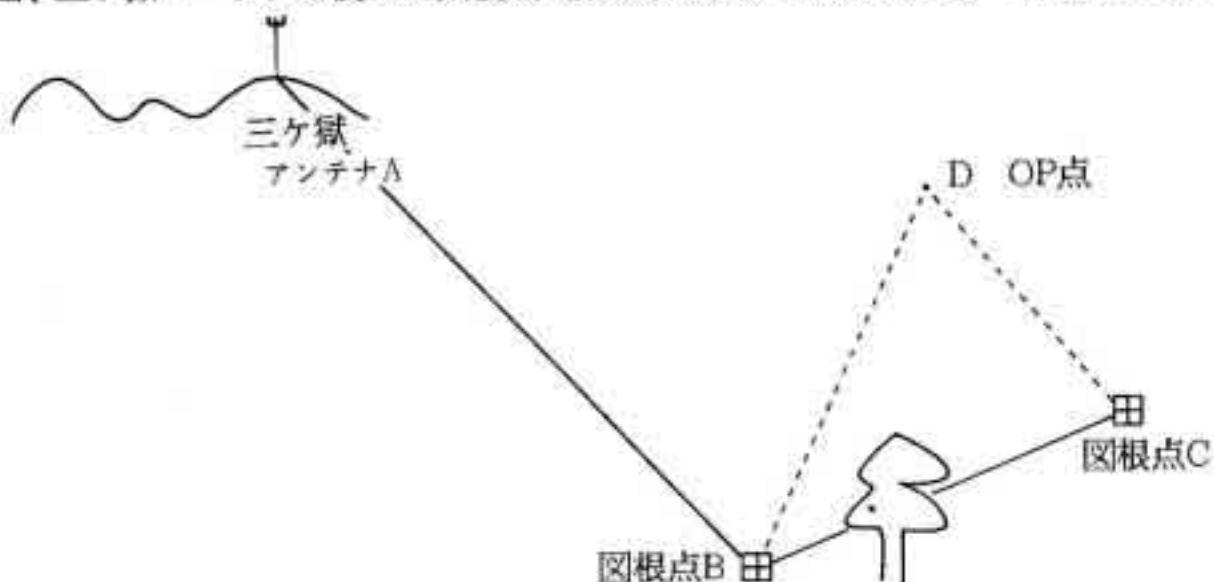
FAX 0820-23-3698



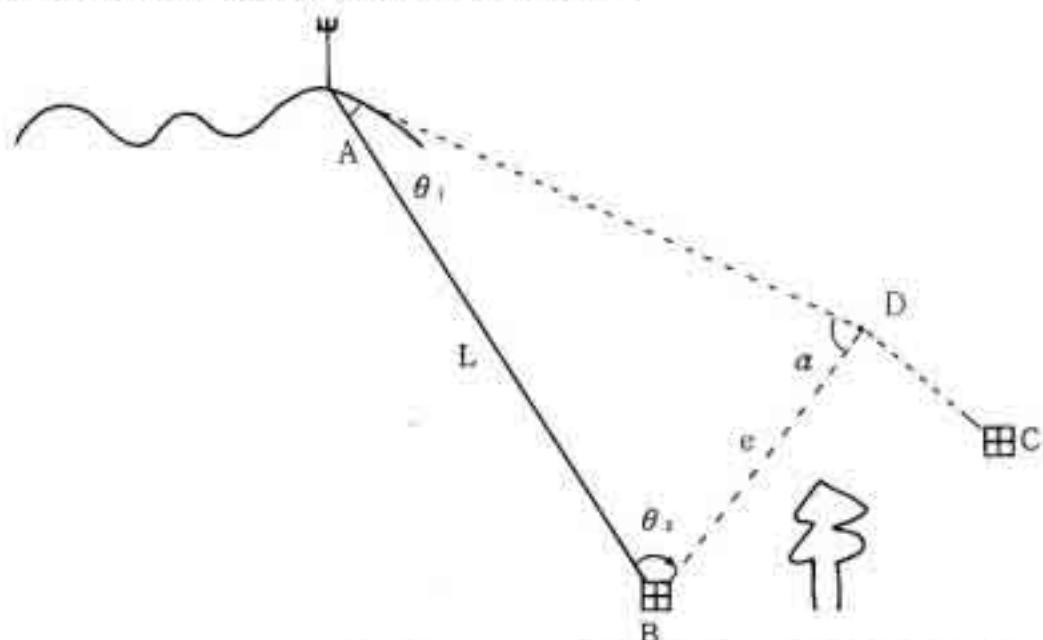
渋瀬事務所  
平岡

平成 5年 14日

先日（5月15日）の三ヶ獄アンテナ座標付け作業ご苦労様でした。  
今回、三ヶ獄アンテナを使った図根点（又は既知点）の探し方の1つを説明します。



上図の場合、Bに機械を据え、バックをAとして逆計算でCを探します。これが一般ですがバックAは視通しOK。だがCが直接見えなければDにOPを出します。つまりCを探すためには機械をBとDの2箇所に据えることになります。これを機械を据えるのはDだけとするのが今回説明する方法です。



上図のような三角形ABCが出来ます。A,Bは既知点なので距離Lがわかります。Dからは、角度αと距離eを観測します。以上で観測は終わりです。又、DはA,Bさえ見えれば適当な位置でよく、鉢や杭を入れる必要もありません。しかもαの観測は半対回でOKです。

計算 公式を使って  $\theta_1$  を求めます。

$$\frac{L}{\sin \alpha} = \frac{e}{\sin \theta_1} \quad \cdots \text{正弦定理}$$

$$\sin \theta_1 = \frac{e \cdot \sin \alpha}{L}$$

$$\therefore \theta_1 = \sin^{-1} \frac{e \cdot \sin \alpha}{L}$$

次に三角形の内角の和は  $180^\circ$  なので

$$\theta_2 = 180 - \alpha - \theta_1$$

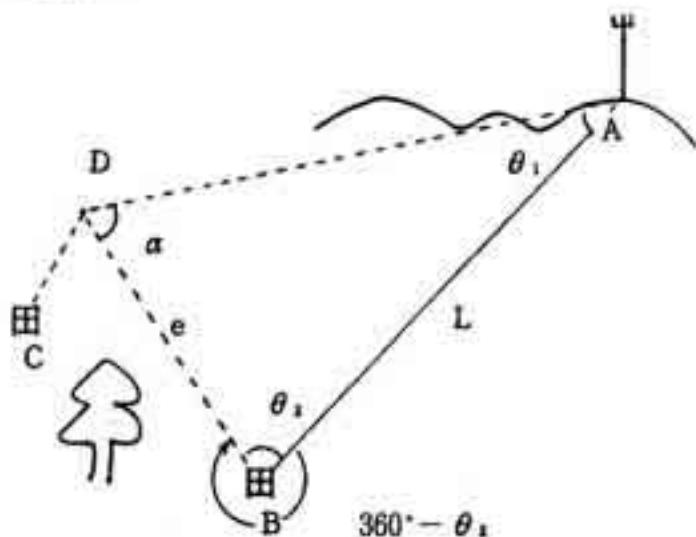
つまり、電卓で

$$\theta_2 = 180 - \alpha - \sin^{-1} \frac{e \cdot \sin \alpha}{L}$$

を計算すれば

既知点 A, B から D を求めるための野帳データ  $\theta_1, e$  がわかるわけです。

もし、下図のような場合でも



観測及び計算手順は全く同じですが野帳データには  $360 - \theta_1$  を使います。あとは既知点 A と既知点となった D を使い図根点 C を逆計算します。

文章にするとやたら難しそうですが実行してみると「なあ～んだ、こんなことをエラそうに」と感じると思います。

もし、この方法はやったことがないと言われる人は是非使ってみて下さい。

ご質問や、実際やってみろという意見がございましたらいつでもどうぞ。

## ＊＊ 2点方向指定交点計算書 ＊＊

NO 点名 X Y

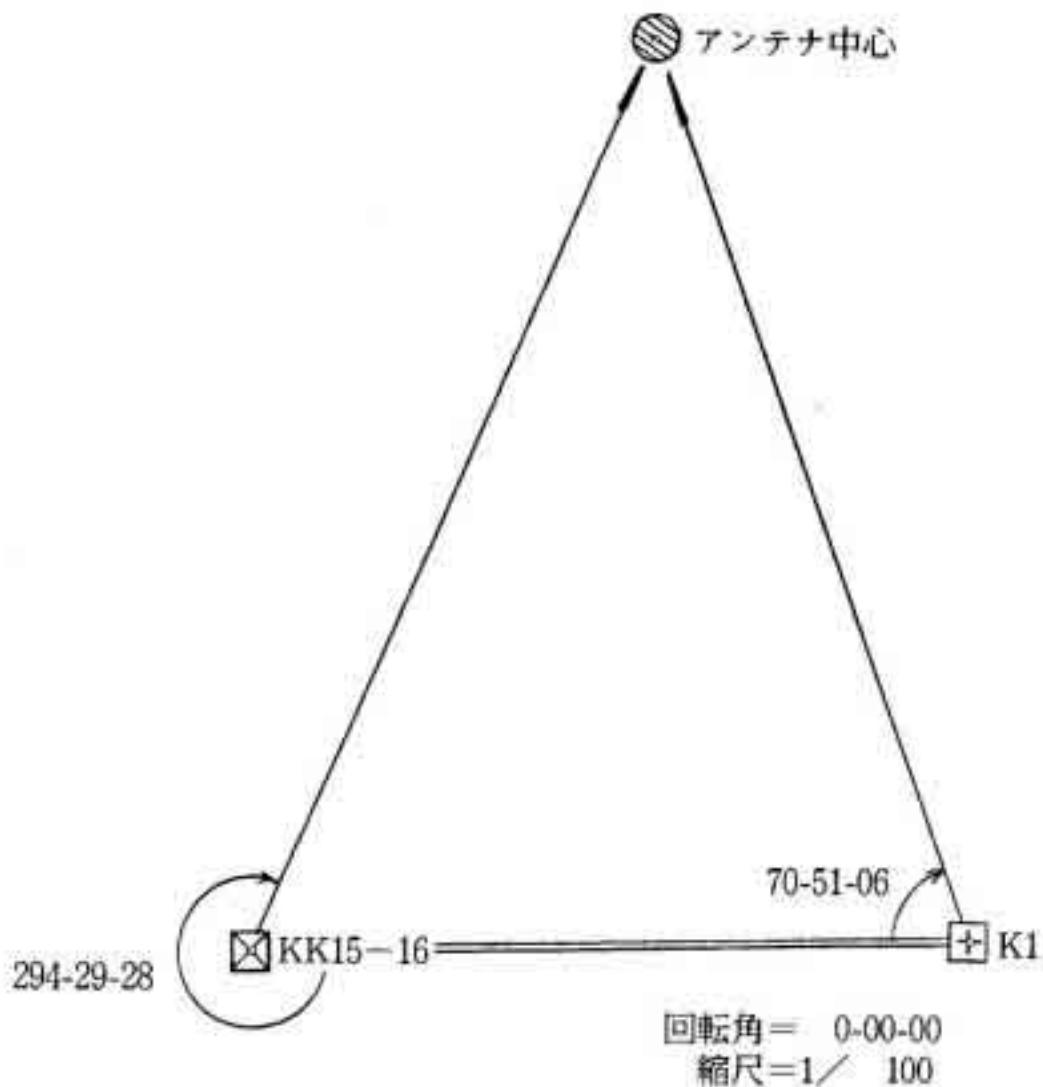
方向線 A 6002 KK15-16 -223941.030 -2757.306 方向角(A-B)= 88-50-35 交角 B = 70-51-06

B 6001 K1 -223940.873 -2749.532 方向角(B-P)=339-41-41 迂調(B-P)= 10.253

方向線 C 6001 K1 -223940.873 -2749.532 方向角(C-D)=268-50-35 交角 D = 294-29-28

D 6002 KK15-16 -223941.030 -2757.306 方向角(D-P)=23-20-03 迂調(D-P)= 10.644

交点 P 121 アンテナ -223931.257 -2753.090



## 親睦ゴルフクラブ（Y・T・G）へどうぞ

代表幹事 徳山支部 磯村 美樹

昨年発足しました親睦ゴルフクラブ（Y・T・G会）の第1回が、11月15日会長の地元徳山支部の引受けで、徳山カントリークラブに於て行われました。

第1回にしては、23名もの参加者で乗川会長の例によっての水平打方による始球式で始まり、皆思い思いのスイングでスタートしていきました。

成績発表しますと、優勝は徳山支部の藤井宏紀先生、準優勝は宇部支部の鶴巻栄一先生、第3位は徳山支部の磯村芳樹先生でした。

会長より寄贈していただいた優勝杯は、毎回の優勝者と準優勝者が権利者として、取切戦を行うことになります。年3回（3月、8月、11月）各支部持回りで行う予定です。次回は3月、宇部支部担当です。

会の目的であります、親睦の輪をどんどん広げて楽しい会になればと思います。

入会御希望の方は各支部幹事まで御連絡下さい。

### ○各支部幹事

岩国支部幹事	松田 邦利	TEL 0827-22-2721	FAX 0827-22-2957
徳山支部 "	磯村 美樹	TEL 0834-32-3575	FAX 0834-32-6575
防府支部 "	玉田哲二郎	TEL 0835-24-0638	FAX 0835-24-0598
山口支部 "	青木 正治	TEL 0839-24-4136	FAX 0839-24-1890
萩支部 "	藤津 浩	TEL 08372-2-5256	FAX 08372-2-5256
宇部支部 "	高杉千河生	TEL 0836-32-3391	FAX 0836-32-6093
下関支部 "	堀家 徹	TEL 0832-67-3834	FAX 0832-67-0341

## 釣行記

## 大賞は小嶋慎一郎が獲得

第2回釣クラブ

竹内重信

小嶋慎一郎が呟いた。“魚はこうして釣るものじゃ。道具や餌にたよるよりも穴場の狙いじゃ。まぐれじゃない。”

38cmのチヌ、36cmのバリの釣り上げと小嶋の一人舞台となった第2回目のクラブ釣りキチ大会は、去る10月22日荒波猛けた日本海、前回同様の萩沖で行われた。参加者はいずれも胸自慢、口達者の次の9名であった。

船山クラブ会長、林、大田（以上防府支部）、小嶋、青木、藤原（以上山口支部）、玉木、難波、竹内（以上萩支部）の各氏。\_\_\_\_は準会員。

当日は午前8時に一同仕度充分に萩浜崎港を出港。10km沖の横島へ一路直行して波止場釣り組（青木、藤原、難波）と船釣り組（残り全員）に分かれ、大物釣りの成果を競って戦は始まった。

一刻の間、小鰯や磯もの釣りで過ごしたが、急に波が荒れはじめてきた。

瞬く間に海面は2～3mのうねりとなり、雨も激しきを増してきた。

しかし、腹に大物狙いの根を持つ釣りキチ同志、暫くは弱音をはかなかったが船酛いもひどくなり、ほぼ全員同時に下船を唱え、大物成果のないままに波止場組と合流した。昼食をとりながらも、釣竿を離さない釣りキチ野郎。全く見上げたド根性だ。



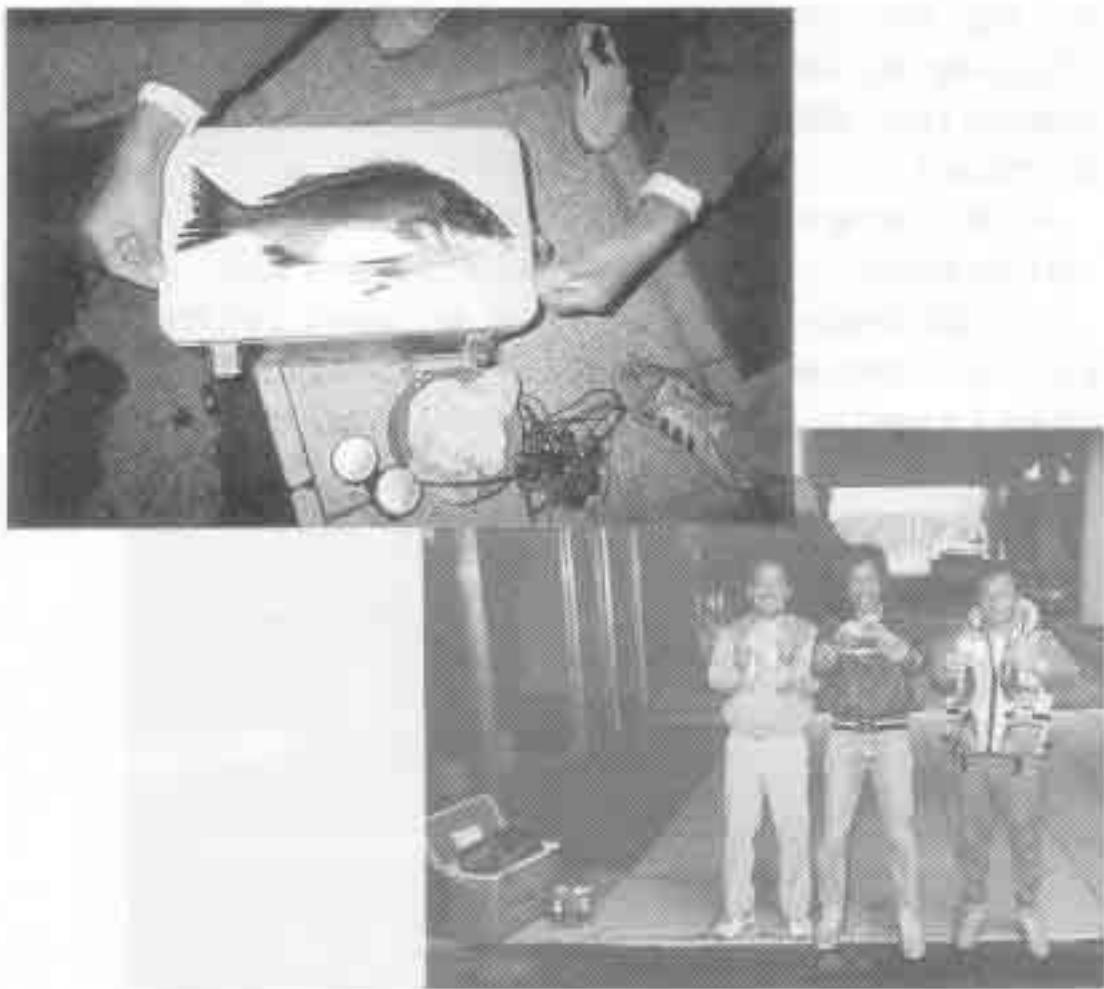
そしてついに冒頭述べた小嶋の出番がきたのである。つづけざまに30cm級のクロ、チヌが揚がる。カッパ海老セン程にトマラナイロ連者で調査しきり、特に筆者は一番の面当を食らった。

午後3時過ぎ、少し波の落ち着いた時急ぎ乗船して萩浜崎港に戻り無事大会は終了となつた。

懇親会には萩支部の三好、上村、片山会員が加わり、一層の賑わいとなつた。大物賞のチヌが登車にのり、酒の肴になつた事は記すまでもない。

次回は、周防灘が舞台となる予定である。

(一言嫌味訓) 大物を釣り上げたといえど、協力者があつてこそ。なんで一人の手柄と言えようぞ。まだ甘いあまい。〔小嶋氏の成果の裏には、専門に徹き餌をした人、釣った魚を落とさぬように玉手をすけてくれた、隠れた協力者がいた事を附しておく〕



# 会員異動状況

## 1 会員入脱会状況

支 部	氏 名	年月日	入脱会	入会会員事務所	電 話
山 口	萬代 徳次	6.10. 3	入 会	美祢市伊佐町伊佐4156	08375-2-0676
徳 山	原田美三男	6.12.17	死 亡		
下 関	本島 義博	7. 1.10	入 会	下関市長府松小田南町11-15	0832-46-0788

## 2 事務所・住所変更

支 部	氏 名	年月日	変 更 事 項	電 話
宇 部	林 萬守	6. 8. 3	事務所	宇部市新天町1-2-38
山 口	福田 裕之	6. 8.17	"	山口市円政寺町1-6
下 関	高橋 清行	6. 9.10	"	下関市上田中町5-2-11
岩 国	角田 和芳	6. 9.21	"	大島郡久賀町大字久賀4491の1 08207-2-2610
下 関	木村 秀洋	6. 10.25	住 所	下関栄町10番10-211号 0832-33-2717
"	木村 秀洋	6. 10.30	本 籍	下関市栄町10
"	溝口 要	6.11. 1	事務所	下関市小月茶屋3-1-7
宇 部	真田 久之	6.10.31	住 所	宇部市宮地町2-15
"	井上 和夫	6.10.31	事務所	宇部市上町1-1-21 0836-33-0503
"	梅本 孝芳	6.12. 3	"	宇部市常盤町1-3-24
岩 国	松田 邦利	7. 1.12	"	岩国市今津町1-7-7

# 事務局だより

## 会報報告

### <6年>

8月27日 (土) 自主支部長会議	11月25日 (金)
28日 (日) 司調共催囲碁大会	11月15日 (火) 平成6年上半期監査会
9月5日 (月) 登録事務研修会(日調連)	11月16日 (水) 境界鑑定研究講座(日調連)
6日 (火) "	11月18日 (金) "
9月16日 (金) 講演会打ち合わせ会	11月18日 (金) 役員推薦委員会義
9月17日 (土) 研究室会議	11月19日 (土) 研究室会議
9月21日 (木) 中プロ協議会総会	11月26日 (土) 西日本会長会議
22日 (木) "	27日 (日) "
10月3日 (月) 全国会長会議	12月2日 (金) 表示登記事務取扱要領改定打合せ会
10月3日 (月) 調査士松本大会	12月6日 (火) 財務部会・業務部会
10月7日 (金) 講演会打合せ会	12月17日 (土) 研究室会議
10月12日 (木) 業務部会	12月22日 (木) 調査士試験合格者に対する説明会
10月14日 (金) 中プロ業務担当者会議	<7年>
10月15日 (土) 法務局ソフトボール大会	1月8日 (土) 役員・支部長合同会議
10月20日 (木) 経理担当者会議(日調連)	9日 (日) "
21日 (金) "	1月10日 (月) 法・司・調三者協議会
10月25日 (火) 講演会打合せ会議	1月11日 (火) 全国会長会議
10月29日 (土) 記念講演会	1月12日 (木) "
10月31日 (月) 法司調三者協議会	1月19日 (木) 広報会議
11月10日 (木) 証紙貼付状況等調査	1月20日 (金) 役員推薦委員会

## 訃報

徳山支部 原田 美三男 会員

大正二二年 八月二日生  
(享年七一才)

昭和二六年 九月一九日

開業

平成六年 二月一六日  
逝去

茲に謹んで哀悼の意を表し、心から  
ご冥福をお祈りいたします。

# 日本土地家屋調査士連合会 共済会各種保険取扱

- 職業賠償責任保険
- 所得補償保険
- 測量機器総合保険

損害保険代理店  
有限会社 桐栄サービス

〒112 東京都文京区音羽1-15-15 シティ音羽2階  
☎ 03-3942-0050 FAX 03-3942-0197

発行 山口県土地家屋調査士会  
山口市駅通り2丁目9番15号  
電話 (0839) 22-5975  
FAX (0839) 25-8552  
振替 01590-5-11085  
発行者 山口県土地家屋調査士会  
会長 乗川 良介  
広報担当副会長 小嶋慎一郎  
広報部長 河村 誠一  
部員 片山修一郎  
崎野 梅吉  
印刷所 西京コーポレーション  
山口市中央5丁目15番11号  
電話 (0839) 24-3130

# あなたの土地はあなたが守る!

境界のことなら調査士へ――



私達におまかせください。

山口県土地家屋調査士協会 0839-22-5975  
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 0839-23-5115